

きたかみ 市議会だより

第112号

平成31年1月25日



《主な内容》

12月通常会議	2～3
一般質問	4～7
テーマ別意見交換会報告	8～9
行政視察報告	10～11
フォーラム開催報告	
『議員報酬と定数のあり方を考える』	12～13

今号の表紙写真

撮影場所 小鳥崎

たかはし ようへい

撮影者 北上市小鳥崎 高橋 洋平 さん

【高橋さんのコメント】

古くから継承されている小鳥崎火防祭で、無火災、無病息災を祈念して、子ども達は下舞、大人は権現舞を全戸門付けします。

表紙を飾る写真を大募集!!

北上市の風景、四季折々の行事などの写真をお待ちしています。現在は、「春」がテーマの写真を募集中です！募集要項と応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。



計	その他	発議案	補正予算	条例	審査案件	会議期間
39件	18件	2件	8件	11件		12月6日～20日

Pick up 1

議案第47号 北上市有償旅客運送条例

立花岩崎線

新しいバス路線の運行がはじまります

立花・岩崎地区と市街地をむすんだ新しい路線で市町村運営有償運送を実施するため、必要な事項を定める条例を、全会一致で可決しました。4月から運行開始予定です。

○ 条例の主な内容

運行路線は立花地内から北上駅・市役所を経由して岩崎地内まで。運賃は300円を上限とします。

○ 産業建設委員会での主な質疑

Q 子どもの運賃は。

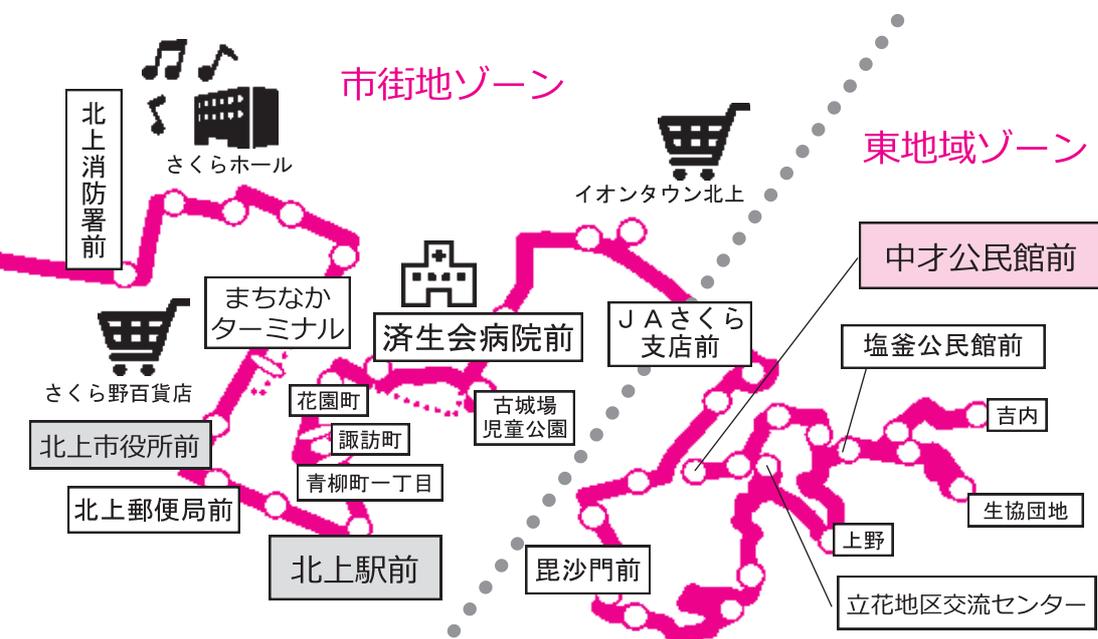
A 1歳未満は無料。小学生以下は半額。小学生以上の同伴者がいれば、小学校就学前の子ども2人まで無料。

Q 定員（10名）以上の乗車者がいる場合は。

A 運転手が事業所に連絡を取り増発する。

西地域ゾーン 岩崎地区交流センターから江釣子SCの区間	市街地ゾーン 北上消防署からイオンタウン北上の区間	東地域ゾーン JAさくら支店から中才公民館の区間
100円	100円	100円
200円	200円	200円
300円		

週3日
(月・水・木)
1日4往復



Pick up 2

議案第51号 北上市公契約条例

適正な労働環境を確保します



公契約の公正かつ適正な履行を図るための規定を整備する条例を、全会一致で可決しました。条例の審査を担当した総務常任委員会は、「運用状況を見て、必要な見直しを行うこと」との意見を付しました。

○ 条例の主な内容

市が関わる公契約の受注者は、賃金・労働時間・安全衛生などの労働法令を守り、適正な労働環境を確保しなければならぬこと、と定めます。一定の条件にあてはまる契約の場合には、市に対し労働環境報告書の提出が必要になります。

公契約に携わる労働者は、受注者が労働法令を守っていない疑いがある場合、市に申し出をすることができます。

市は、必要に応じて、受注者に対し改善要求などの措置をとります。

○ 総務委員会での主な質疑

Q 労働報酬下限額の設定が必要では。

A 賃金は労使で決めるものと考え、条例では設定しない。著しく経済状況が悪化すれば労働政策として設定することはあるかもしれないが、今はその状況にないと判断した。

※8ページに関連記事

Pick up 3

意見書2件を可決
国・政府関係機関に提出

発議案第6号 消費税率を10%に引き上げることの中止を求める意見書

※8ページに採決表

消費税率を10%に引き上げることの中止を国に求める意見書を、賛成14、反対11の賛成多数で可決しました。

反対討論

小原 享子 議員

消費税10%に引き上げる増税は、年金、医療、介護、子育て等の社会福祉の充実に寄与するもの。軽減税率は所得の低い人ほど恩恵を受けられる。

賛成討論

鈴木 健二郎 議員

社会保障費の充実というが、来年度予算案で社会保障費の自然増分を圧縮している。政府が示す軽減税率は真に低所得者に配慮した税制とは言えない。

発議案第7号 放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める意見書

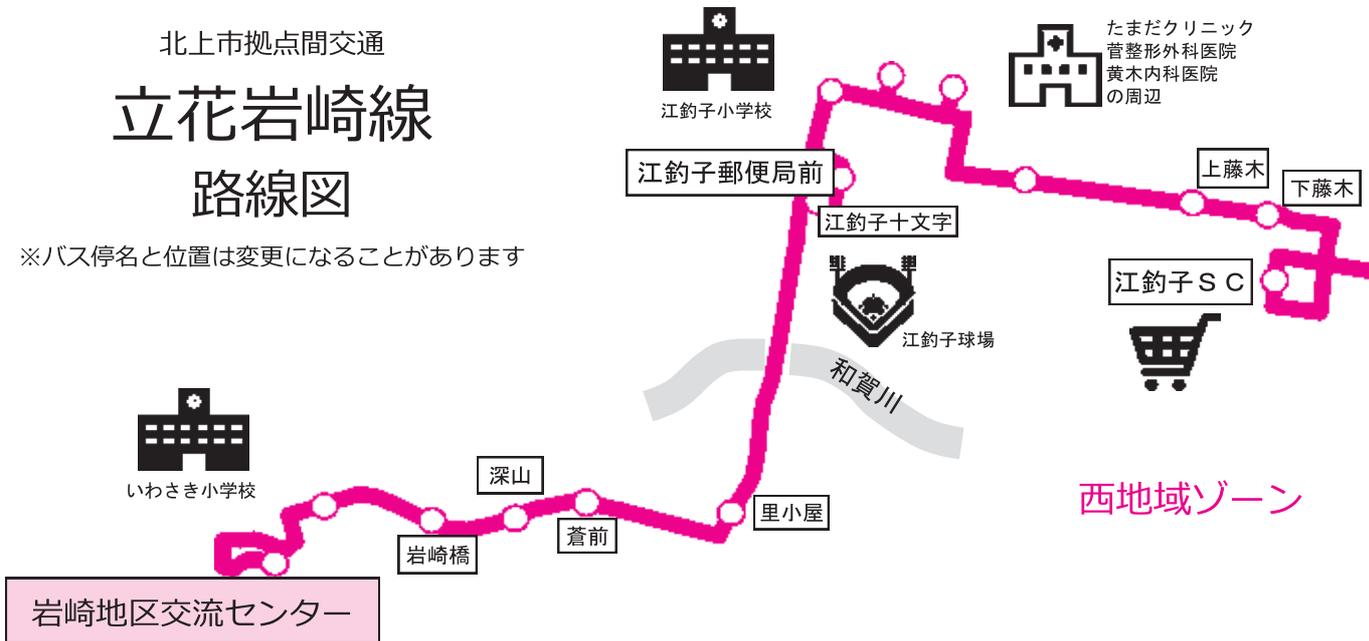
放課後児童クラブの児童の安全確保のため、従うべき職員配置の基準を堅持するよう国に求める意見書を、全会一致で可決しました。



北上市拠点間交通

立花岩崎線
路線図

※バス停名と位置は変更になることがあります



西地域ゾーン

当市農業が成長産業として発展するため圃場整備事業を



たけだ まさる 武田 勝 議員

圃場整備の推進で
当市の農業を成長産業へ

Q 20ヘクタール以上の圃場整備事業で、事業完了時に中心担い手に農地を85%集約すれば、農家の整備負担が0になる補助制度ができた。この制度を活用し、圃場整備やパイプライン化を検討している山口地区、田中堰地域、時戸沢地区の基盤整備事業の推進を。

A 水田への区画整理や排水路の整備は、農地の有効利用や集積を進めるためには重要。地元受益者が基盤整備を行う意思決定をしたら、全面的に応援する。

総合型地域スポーツクラブでスポーツ振興を

Q 少子化や教員の多忙化により存続が難しくなっている部活動について、総合型地域スポーツクラブで対応する体制を構築するべきではないか。

A 総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が自主的に運営し、多世代が様々なスポーツに親しむことができる組織。平成7年から国主導で育成が進められてきた。愛知県のクラブ事例など先進事例の情報収集するとともに、学校現場など関係機関と情報交換しながら研究する。

市役所建設を約束して45年未着工。嘘は〇〇の始まり。



たかはし こうじ 高橋 孝二 議員

ツインモールプラザは選考条件に合致しない見直すべきだ

Q ①新・健康管理センターの立地選考条件は空き地または低利用地となっているが、現ツインモールプラザ西館は空き地なのか低利用地なのか。

A ①空き地でも低利用地でもない。②ツインモールプラザは市内でも耐震強度に優れた建物であり、避難方法は今後検討を行う。電源確保対策はツインモールプラザに非常用発電機が

あり、4、5時間程度の確保が可能と聞いているので、活用方法について都心開発と協議する。

新・市役所本庁舎建設の場所と時期を明示すること

Q 平成9年度末の完成を目途に、平成6年度に着工するとして建設事業費も確認している。なぜ着工しなかったのか。

A 将来の建て替えに当たっては、江釣子地区に建設する方針に変更はない。合併後優先すべき行政需要が発生したため、着工できなかった。

次世代により良い資産を引き継ぎましょう！



うめき しのぶ 梅木 忍 議員

持続可能な公共施設に

Q 施設によっては利益を生む資産活用が可能である。運営から経営へと発想の転換が今後必要と考える。

A 「利益を生む施設活用」の視点は今後重要な要素となる。柔軟かつ斬新な発想による機能の向上に取り組みたい。

育児のスタートにワクワクを！

Q 出産後の女性に育児用品などのセットを贈るベビーボックス。産業振興にもなる「北上版ベビーボックス」を企画し、新子育て支援事業としてはどうか。

A 子育て環境の変化や多様化する子育て世代のニーズを把握し、たうでで研究する。

火災を発生させないために

Q 設置が義務付けられている住宅用火災警報器、当市の設置率は71・1%で国・県平均を下回る。未設置の家庭への周知は。

A 春・秋の火災予防運動で消防団や婦人消防協力隊が未設置家庭に指導しているほか、大型店舗でPR活動を行っている。消防組合においては不動産業者に対し賃貸住宅への設置促進や電気店への広告強化をお願いしている。

一般質問

時間だけが過ぎて
言わんとする半分も
・・・反省 (-_-)



たかはし みつひろ
高橋 光博 議員

次期市長選！
3選出馬表明は

Q 第2期を終えて残された課題は。

A 雇用環境の変化に対応した効果的な施策の展開や、学校施設の整備による教育環境の充実については引き続き取り組んでいく必要がある。

Q 次期市長選に向けての意気込みは。

A 岩手の元気なまちづくりを牽引する北上市らしく、市内16地区の個性を生かしながら、連携して「花」を咲かせられる協働のまちづくりを引き続き取り組んで参りたい。

既存の公共施設は
廃止優先より有効活用を

Q 廃止予定の技術研修館は村崎野体育館の別館として活用すべきでは。

A 北部地域は比較的体育施設が充実していること、技術研修館は高額な維持管理費がかかることから廃止の予定。公共施設の維持管理に今後必要となる経費を生み出すためには、早期の除却・売却・換価を第一に考えざるを得ない。

Q 市民のための有効活用優先では。

A 北部地区のニーズも踏まえ検討する。

農業を強化することで
「食」の安全と
安定的な供給が可能



こだしま とくゆき
小田島 徳幸 議員

農地集積の実態は

Q 担い手農家や集落営農組合への農地集積の状況、及びサポート体制はどうなっているか。

A 毎年、市内13地区において地域農業のあり方を定めた地域農業マスタープランを更新し、担い手の確保と農地集積を推進している。平成29年度には62%まで農地集積が進んだ。集落営農組織においても、組織内の高齢化が進み、オペレーター不足などが懸念されるため、今年度発足した「いわて農業経営センター」を活用し、経営相談や

診断など、経営の支援を行う。

Q 水路や農道などを維持管理するための地域の共同作業に支払われる「多面的機能支払交付金」を活用し取り組んでいる組織数及び面積は。

A 平成26年度と平成30年度を比較すると15組織から47組織へと大きく増え、市の農振農用地面積全体で86%をカバーしている。

Q 組織相互の意見交換の場は。

A 毎年、全活動組織を対象とし「制度改正に係る説明会」を実施しているが、事例紹介等による情報交換を行っている。

50代最後の1年間の
初日の質問でした



みやけ やすし
三宅 靖 議員

学校と地域の連携は

Q 鬼剣舞衣装を家庭科や美術の時間で、小学5年から各自で制作させ、中学3年で揃えてはどうか。

A 現在の教育課程は技術家庭や美術の授業時数が減っており、難しい。

Q 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）導入の予定は。

A 2022年度には義務化されるため19年に調査・研究・協議し、20年から21年に試行、22年度から本格導入したい。

事業系一般廃棄物
減量対策の状況は

Q パンフレットを配布するとのことだが、方法と状況は。

A パンフレットを年度内に作成し、収集運搬許可業者約40社を通じて、各取引先の約2千社へ配布、指導する予定。

Q 30・10（さんまる・いちまる）運動の状況は。

A ホテルや飲食店、工業クラブなどと呼びかけ、宴会の冒頭に幹事から案内されるようになってきた。独自の啓発ポスターもはってもらい、更なる普及拡大をはかりたい。

地域に寄り添った
きめ細かいサポートを！



この まさゆき
昆野 将之 議員

民俗芸能の保存伝承
市としての対応策は

Q 後継者不足などで活
動の継続が困難な芸
能団体への対応策が
必要では。

A 公演機会の少ない団
体を中心に民俗芸能
公演を開催し、民俗
芸能の保存伝承に不
可欠な市民の理解・
協力の向上を図る。

A 基本的には団体で保
存管理するものと考
えるが、貴重な資料
が喪失する可能性も
否めないことから、
受け入れ基準や保管
方法など様々な検討
が必要と考える。

東部地域の小学校統廃合
地域や保護者との協議は

Q 立花小学校、黒岩小
学校、照岡小学校の
統合について、保護
者や地域との協議の
進捗状況は。

A 地域や保護者の合意
をいただいた。統合
準備委員会を立ち上
げ、施設配置や通学
方法など具体的な協
議を進める。

A 各運営団体と協議し
進めたい。

A 閉校に当たって地域
との歩みを記録し、
保存する考えは。

各地域が輝き
誇りを持てる
地域づくりへの支援を！



おばら きょうこ
小原 享子 議員

小学校統廃合の
地域の合意形成は

Q 地域住民への周知は。
統合を進めるに当
たって保護者や地域
の方々の理解と協力
をいただけるよう、
十分に周知を行う。

A 地域振興のための使
い道や、既存施設の
代替機能の必要性な
ど、地域と協議しな
がら進める。

Q 直近に建て替えや廃
止が計画されている
施設について、地域
住民への周知は。

建築物最適化計画を通し
地域ビジョンの形成を

総合計画で2021
年に建て替えを計画
している和賀地区交
流センターについて
は、最適化計画決定
後、速やかに地域に
入り、規模や機能を
協議する。

Q 最適化計画は、地域
づくりを考える絶好
のチャンス。地域住
民が自分たちの地域
ビジョンを描くため
の支援をする考えは。

A 住民自らビジョンを
作り上げれば、連帯
感や誇りが生まれ
る。市は、議論の促
進や合意形成を支援
するファシリテー
ターや、議論をわか
りやすい絵にする技
術をもつコーディネ
ーターを派遣する。

Q フレイル予防の推進
策は。

子どもの
任意ワクチン接種に
助成拡大を！



くまがい こうき
熊谷 浩紀 議員

フレイル予防で
健康寿命の延伸を！

Q 高齢者が健康に生活
するための取り組み
は。

A 運動機能強化は「い
きいき百歳体操」が
普及している。口腔
機能や栄養改善につ
いては、短期集中型
介護予防の「元気
アップ教室」を始め
た。社会参加を促す
取り組みは「ふれあ
いデイサービス」が
定着している。

Q フレイル予防の推進
策は。

A 高齢者の健康寿命の
延伸を目指し、生活
習慣病の重症化と介
護予防の一体的な取
り組みについて、国

任意ワクチン接種に
助成し子育て支援を

Q おたふくかぜ、ロタ
ウイルスワクチンの
未接種による影響
と、高額な任意接種
に対し市が助成する
考えは。

A おたふくかぜは合併
症を起こし難聴にな
る場合もある。ロタ
胃腸炎は感染力が強
く、腎不全や脳症な
どを併発するケース
も。現在、国が定期
接種化を検討してい
ることから、現時点
で助成の考えはない。
助成を行っている他
市の財政負担や接種
状況の把握に努める。

の動きを注視し、検
討する。

(*)フレイル…加齢により心身の活力が低
下した状態のこと。要介護状態の前段階。

介護、年金、医療等
高齢者をとりまく
環境悪化を防がねば



あんたく すみこ
安徳 寿美子 議員

高齢者への支援の充実を

Q 総合計画の後期基本計画でも「介護を続ける家族の負担軽減を図るための支援を拡充」していくと明記している。平成29年度までで廃止した低所得者に対する訪問介護利用者負担額軽減事業を復活させるべきでは。

A 他の介護サービスを受けている方との平等性を図るため廃止したもの。現行の介護保険制度で利用者負担が高額にならないよう所得に応じた負担限度額を設定し、限度額を超えた分は高額介護サービス費を支給している。

江釣子・和賀地区は

Q 一つの地域包括支援センターが担当しているが、和賀地区は高齢者人口がかなり増加している。和賀地区に分室の設置を検討すべきでは。

A 現在は職員を2名増員して運営している。分室の設置は今後検討する。

要介護認定者は、障

害者控除対象認定書があれば所得税、住民税の障害者控除が受けられる。認定書の申請について、申告期間に間に合うよう周知すべき。

「教育で地域をつくる」
学校統合は
これに逆行する



すずき けんじろう
鈴木 健二郎 議員

小学校の統合方針を見直す考えは

Q 和賀西小学校と笠松小学校を統合し、校舎を堅川目運動場に建て替えることについて、和賀地区6自治会の全世帯で行ったアンケートでは6割が反対、和賀西小PTAが全会一致で反対している。統合「素案」を見直す考えはないか。

A 地域の関係者で構成される「小学校統合を考える会」では、和賀西小学校を活用する意見、場所の再検討の意見などが出されている。保護者や自治会での説明会では、和賀西小学校

区においては、和賀

Q スクールバスによる長時間通学は子どもへの体力や人格形成に影響があることが指摘されている。

A スクールバスについては検討したい。

血がにじむような
現場の声や意見を
反映してほしい



やえがし ぜんしょう
八重樫 善勝 議員

新中央学校給食センター等の整備計画は

Q 食物アレルギーのマニユアル策定は。

A 卵や小麦など特定原材料7品目に対応するマニユアルは、国や県の指針をもとに年度内に作成したい。

A 現在は各センターに2名ずつ栄養教諭等を配置し、献立作成や食材の発注と検収、衛生管理、食育指導などを担っていただいております。これ以上の業務は難しい。アレルギー食対応には、専任の栄養教諭の加配などで対

緊急時の対応や責任

Q 今後、危機管理の強化を図るとともに、新センター設置に伴い、体制を再確認する必要がありますと考える。

A 給食費の公会計化への移行と、新センターの稼働開始時期が重なることに問題はないか。

A 取り扱いを決めておくべき事項を現時点で検討中だが、特に大きな問題はないと考えている。学校現場の事務負担の軽減のため、公会計化に向け準備する。

テーマ別意見交換会 開催報告

北上市議会では、各常任委員会ごとに、委員会の所管する分野の各種団体等と意見交換を行っています。

北上市公契約条例 について

担当：総務常任委員会

意見交換を行った団体
経営者団体（2団体）、指定管理者（2団体）
労働者団体等（5団体）

市が提案する新しい条例「北上市公契約条例」について、11月26日には市内の経営者団体および市の施設を管理運営する指定管理者と、28日には労働者団体等と意見交換を行いました。意見交換では、主に、適正な労働環境を確保するために条例で定めるべき事項について、経営者と労働者それぞれの立場から意見を伺いました。

総務常任委員会では、いただいた意見を踏まえ、12月通常会議で条例を審査しました。
(議決結果は3ページをご覧ください)

労働報酬下限額についての主な意見

- 賃金は労使で決めるもの。労働報酬下限額を条例で設定するべきではない。
- 労働報酬下限額を設定し、労働者の賃金を一定のレベルで確保すべき。

労働環境の確認方法についての主な意見

- 労働環境報告書の提出を求める対象を広げた方がよいのではないかと。
- 労働環境報告書をどう検証するのか。客観性を担保しなければ制度が形骸化する。

市議会と意見交換しませんか？

どんなテーマでも結構です。
ご希望される団体の方はご連絡ください。
日程などをご相談させていただきます。

連絡先・お問い合わせ先
北上市議会事務局 電話 0197-72-8233 (直通)



第237回12月通常会議 議決結果 賛否の別れたもの (賛成○反対●)	賛否		新清会					北政会					北新ネット				北上まほろば クラブ			無会派							
	賛	反	菊池	昆野	齊藤	藤本	高橋	高橋	高橋	佐藤	及川	八重樫	佐藤	高橋	小田	阿部	武田	小原	平野	三宅	梅木	熊谷	小原	安徳	星	八重樫	鈴木
	成	対	勝	将之	律雄	金樹	光博	初男	晃大	恵子	誠	七郎	重雄	孝二	島徳	希男	勝	敏道	明紀	靖	忍	浩紀	享子	美子	敦子	善勝	二郎
発議案第6号 消費税率を10%に引き上げることの中止を求める意見書について	14	11	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○

民俗芸能の保存と振興に向けた取り組みについて

担当：教育民生常任委員会
意見交換を行った団体
北上市民俗芸能団体連合会



11月2日に、民俗芸能の保存と振興をテーマに意見交換会を開催しました。

北上市民俗芸能団体連合会からは、加盟団体が抱える後継者不足や資金不足などの課題と、対応策である民俗芸能の保存継承振興対策が示されました。市に対しては、民俗芸能振興条例の制定と、連合会への事務的・資金的支援が求められました。

委員からは「子どもが参加するには保護者の理解が得られる活動が大事」との意見が出されました。

地域経済の振興について

担当：産業建設常任委員会
意見交換を行った団体
北上商工会議所

10月23日に北上商工会議所との意見交換会を開催しました。

商工会議所からは、今後大幅な物流増加が予想される国道4号線の「村崎野～花巻市山の神」間の拡幅について、事業決定の目途が立っていないことから、県と連携し国に訴えていくとの説明がありました。

雇用については、有効求人倍率が実質2倍を超えており、喫緊の課題である労働力不足の解消について意見交換を行いました。

労働力不足解消についての主な意見

- 企業側は、やりがいや充実感等の仕事の魅力を雇用市場でPRしていくべきでは。
- 商工会議所では採用につながる人材募集をテーマとしたセミナーを行っている。こうした取り組みの継続が重要。
- 市内では外国人労働者がすでに多く活躍しているが、エンジニアや高度技術者はまだ外国人労働者から確保できていない。
- 一時的に職場を離れた女性の再雇用、高齢者や外国人労働力の活用を真剣に考える時。

「きたかみ市議会だより」へのご意見やご要望をお寄せください

北上市議会事務局
〒024-8501 北上市芳町1番1号
Eメール gikai@city.kitakami.iwate.jp



総務常任委員会

行政視察報告

期日 8月6日～8日

視察先・内容

神奈川県川崎市 AIを活用したサービス
静岡県牧之原市 市民協働によるまちづくり
神奈川県秦野市 公共施設再配置の取り組み

次世代を見据えた公共施設の再配置計画を

川崎市では、AI（人工知能）を活用した問い合わせサービスを視察。北上市でも電話や窓口での問い合わせ対応が多い現状があり、複雑化した行政制度への対応も課題となっています。実験段階とはいえ、業務の省力化・効率化のためにAIにどのような役割が期待できるのかを視察しました。

牧之原市では、『市民主体のまちづくりを進めるための、市民ファシリテーターの養成、男女協働サロンでの対話、地域の計画づくりへの職員の参加などを視察。地域の自主性の尊重、地元高校や自治会と連携した地域リーダーの育成などが参考となりました。』

秦野市では、公共施設の更新問題で、市民への浸透度と理解度を重視した計画づくり、長寿命化・更新・廃止の的確な判断、施設の複合利用とコストの検証、公共施設の可能性を広げる民間との連携手法などを視察しました。計画推進には、庁内の危機感共有が重要であると強く認識しました。



教育民生常任委員会

行政視察報告

期日 10月29日～31日

視察先・内容

兵庫県明石市 こどもすこやかネットなど
滋賀県高島市 虹の会 ぎょうれつ本舗事業
愛知県豊橋市 豊橋市災害廃棄物処理計画など

全ての子どもに直接会って虐待を発見・予防

明石市では、市・県・医師会などが一体で児童虐待の防止を図る「こどもすこやかネット」や、健診等で会えなかった子どもを訪問等で直接確認する「こどもスマイル100%プロジェクト」を視察しました。全市上げての実行力が参考となりました。

社会福祉法人虹の会（滋賀県高島市）は、「障がい者の社会参画を地域のニーズに合わせて実践しよう」と複数の就労支援事務所等による移動販売事業「ぎょうれつ本舗」を開始。移動販売だけでなく、地域の困りごと解決や、ひきこもり支援等への取り組みも参考となりました。

豊橋市では、事業者に廃棄物処理計画の策定を求め、事業系ごみの減量を図っていました。また、災害廃棄物処理計画では、公園等を災害時の集積所として分別秩序の崩壊防止と収集効率の向上に備えていました。当市での計画策定と事前周知の必要性を認識しました。



産業建設常任委員会

行政視察報告

期日 7月31日～8月2日
視察先・内容

富山県富山市 富山とれたてネットワーク事業
新潟県小千谷市 雪と付き合ういい感じのまち

「小千谷」事業

東京都 ふるさと回帰支援センター
山形県長井市 地域おこし協力隊への起業支援

ベビーボックスで地場産業への愛着づくり

富山市では、地場産品の販売・PRを行う店舗「地場もんや」を視察。店内は多くの客で賑わっていました。「地場もんや」に商品を出荷する「富山とれたてネットワーク」会員の生産意欲向上と、地場産品に対する市民意識の向上、新富山市の一体感の醸成に事業の成果が見られました。

小千谷市は、「企業版ふるさと納税」で集めた資金を高齢者の雪害対策に活用。集落機能の確保に着眼した小千谷市の取り組みは学ぶところが多いと感じました。ふるさと回帰支援センターでは、移住・定住者の受け入れで最も大切なのは、住まいと働き口の確保と伺いました。

長井市はこれまで2人の地域おこし協力隊に起業支援を行いました。その1人の佐藤亜紀氏が、赤ちゃんが生まれた家庭に育児用品の詰まったベビーボックスを贈るプロジェクトを実施。市内企業・職人の手でつくられた育児用品が市民の地場産業への愛着形成にもつながっているとのことでした。

議員報酬と定数のあり方を考える

11月25日開催した議会フォーラムには、議会関係者、市民約100人のみなさんに参加いただきました。議員報酬等検討特別委員会梅木忍委員長の報告に対し、江藤俊昭山梨学院大学教授

授から講評をいただき、続くパネルディスカッションでは、佐藤淳青森中央学院大学准教授をコーディネーターに「みんな考えよう北上市議会の未来」のテーマで議論を深めました。

第1部 議会からの報告

はじめに、市民と議会をつなぐ会での意見交換や議会内での議論の経過とともに、北上市議会が議員報酬と定数はどうあればよいと考えているかを参加者に説明しました。平成8年から35万1000円が変わってはいない報酬については、増加している活動量や他議会との比較をもとに、40万1000円が適当と結論づけたこと。一方、定数については、現状の26名維持と2名削減の24名で議会内の意見が拮抗していることを報告しました。

第2部 江藤教授の講評



江藤俊昭 教授

**議会改革は地域民主主義の実現
議会・議員の魅力発信が求められる**

北上市議会は、住民に開かれ、住民と歩む議会をめざして先進的に取り組んでいる。議会改革は住民の声を政策に反映できるシステムづくり。定数、報酬削減が議会改革ではない。報酬見直しの根拠として、活動時間を積み上げる原価方式を基準に市民に活動を示すことが重要。地方議員は、市町村合併が進む前から半減しており、民主主義の危機だと思ふ。議員のなり手不足は報酬を上げただけでは解決しない。議会の魅力が問われている。



フォーラム開催時点での 議会内の考え

- <報酬>
40万1,000円で一致
- <定数>
26名と24名で
意見わかれる



梅木忍 議員
報酬等検討特別委員長

第3部 パネルディスカッション



パネルディスカッションの登壇者
左から、佐藤淳准教授、江藤俊昭教授、
小原隆蔵さん、小菅定子さん、
高橋穂至北上市議会議長

議員に立候補する人が少ないのはなぜ？

小原さん議員には地域代表のイメージがあるが、市の予算を決めるのが議会だという意識が大事。若い人、女性にも期待したい。
小菅さん立候補にあたって、落選の可能性はネック。特にサラリーマンは落選した場合の生活の保障が必要と思う。若い人向けの年齢枠をつくるとか奇抜なアイデアはどうか。



市民パネリスト
小原隆蔵さん

どんな人に議員に立候補してほしい？

小原さん地域の課題を持ちながらも、市全体の中で生かし解決していける人。ダメなことはダメと言える人に議員になってほしい。
小菅さんもっと女性の候補者がいればいい。半分が女性なら素敵な北上市になるのでは。
高橋議長しっかりした考えを持った人が活動できる場をつくりたい。議員の役割は、地域だけでなく色々な市民の意見を聞いて判断すること。その判断を説明できることも必要。

江藤教授女性議員が増えると身近な課題が取り上げられる。今の選挙制度では地域や業界の代表にならざるを得ない。今後の選挙では、総合計画や議会基本条例の評価が大事。



高橋穂至 議長

議員報酬・定数の議論について思うこと

小原さん報酬引上げは妥当だと思うが、活動量に見合っているか、市民の納得が大事。多くの市民の声を聞く機会が必要では。

小菅さんこういう議論を市民と一緒に考えることが大切。無関心が一番良くない。

高橋議長市民の納得が得られるよう活動量の積み上げや議会の取り組みを紹介した。活動をもっと発信していくことが大事。



コーディネーター
佐藤淳 准教授

進行役として登壇者の様々な意見を引き出してくださいました。



市民パネリスト
小菅定子さん

高橋議長平成27年の青年団体とのワークショップでは、立候補しない理由で、議員が何をやっているかわからないというのが大きかった。北海道芽室町では、議員研修に市民が参加できるしくみもある。
江藤教授なり手不足を議員が考えるのは民主主義では大事。女性枠、若者枠は現実には難しいが、考えることが大切。なり手確保のポイントは議会の魅力を知ってもらうこと。主権者教育、若者議会の取り組みもある。

議会の結論

報酬：40万1,000円

定数：26名

議会内で意見が分かれていた定数について、フォーラムでの意見を踏まえ、26名と結論付けました。報酬を増額するためには、市長が特別職報酬等審議会を開き、審議された後に、条例を改正する必要があります。

議会の動き (10月・11月・12月)

- 10月1日 9月通常会議閉会、議会全員協議会
議会運営委員会、各派代表者会
- 3日 広報委員会
- 4日 総務常任委員会
- 5日 教育民生常任委員会、市民と議会をつなぐ会
- 8日～10日 議会運営委員会視察
- 10日 広報委員会
- 16日 広聴委員会
- 17日 議員報酬等検討特別委員会
- 23日 **北上商工会議所との意見交換会 (→P9)**
- 24日 教育民生常任委員会
- 25日～26日 **宮城県柴田町議会との研修交流会**
- 26日 議員報酬等検討特別委員会
- 29日～31日 **教育民生常任委員会行政視察 (→P10)**
- 11月1日 総務常任委員会
- 2日 **民俗芸能団体連合会との意見交換会 (→P9)**
- 5日 産業建設常任委員会、総務常任委員会
- 6日 教育民生常任委員会
- 7日 議員報酬等検討特別委員会
- 8日 広聴委員会、議会モニター会議
- 12日 教育民生常任委員会
- 13日 議会全員協議会、議員報酬等検討特別委員会
- 19日 広聴委員会、議員報酬等検討特別委員会
県市議会議長会議員研修会
- 20日 産業建設特別委員会
- 22日 議会全員協議会、教育民生常任委員会
総務常任委員会
- 25日 **議会フォーラム**
「議員報酬と定数のあり方を考える」 (→P12)
- 26日、28日 **公契約条例についての意見交換会 (→P8)**
- 12月3日 議会運営委員会、教育民生常任委員会
広報委員会
- 5日 議会運営委員会
- 6日 産業建設常任委員会
- 6日～20日 **第237回12月通常会議 (→P2)**
《本会議の傍聴者数は28名でした》
- 7日 議員報酬等検討特別委員会
- 13日 総務常任委員会、教育民生常任委員会
産業建設常任委員会
- 14日 総務常任委員会
- 18日 議会運営委員会、総務常任委員会
- 20日 議会全員協議会、議会運営委員会
- 25日 広報委員会

【行政視察受入】15議会 130名
東京都目黒区議会、佐賀県鹿島市議会、静岡県牧之原市議会
静岡県藤枝市議会、岩手県奥州市議会、長野県佐久市議会
北海道帯広市議会、福島県本宮市議会、秋田県男鹿市議会
福島県伊達市議会、愛知県津島市議会、大分県大分市議会
三重県四日市市議会、福島県白河市議会、愛知県碧南市議会

- | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|---|
| 高橋 | 齊藤 | 佐藤 | 小田 | 熊谷 | 菊池 | 委員 | 平野 | 副委員長 | 安徳 | 委員 | 長 |
| 孝二 | 律雄 | 恵子 | 徳幸 | 浩紀 | 勝 | 委員 | 明紀 | 副委員長 | 安徳 | 委員 | 長 |

広報委員会

市政調査会研修報告

議員全員で構成する市政調査会では、市政各般の調査・研究や、近隣市町や姉妹都市の議会との研修交流会などを行っています。

宮城県柴田町議会との研修交流会



姉妹都市である柴田町を訪問し、2日間の合同研修を行いました。議会改革についての意見交換と、柴田町が地域振興として取り組んでいるフットパスコースの視察を行いました。フットパスとは「ありのままの風景や自然を楽しみながら歩くことができる小径」のことです。

県市議会議長会議員研修会

『議員報酬・定数のあり方を考える』と題して、高橋穂至北上市議会議長が、300人以上の県内市議会議員を対象に、これまでの北上市議会の検討経過を講演しました。

3月通常会議の日程 (予定)

— ぜひ、傍聴にいらしてください —

3月通常会議では、平成31年度の予算を審議します。新年度の市の方向性が決まる重要な会議です。

2月28日(木)	開会日・予算特別委員会
3月5日(火)	代表質問
6日(水)	一般質問
7日(木)	一般質問・常任委員会
8日(金)	常任委員会・予算分科会
11日(月)	予算分科会
12日(火)	予算分科会
15日(金)	予算特別委員会
22日(金)	最終日

開会は午前10時からです。(5日のみ午前9時半から)傍聴の手続きは、受付票に記入するだけです。お気軽にお越しください。